



平成 22 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 ユニオンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 友英
(コード番号：7736 東証第二部)
問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 山 島 利 彦
(Tel 03-3966-2210)

平成 22 年 3 月期第 3 四半期連結財務諸表に対する
四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月期第 3 四半期に係る四半期報告書を提出するにあたり、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく四半期レビューについて、KDA 監査法人より結論を表明しない旨の四半期レビューを本日受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景と概要

当社グループは平成 21 年 3 月期連結会計年度において営業損失 1,129 百万円を計上し、特別損失が 2,475 百万円発生したことから、3,217 百万円の当期純損失を計上しており、平成 22 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間においても、営業損失 511 百万円、四半期純損失 824 百万円を計上しております。また、子会社ユニオン光学株式会社においては、当第 3 四半期末日において債務超過（純資産△212 百万円）の状態が継続しております。これらにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

(参考) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは平成 21 年 3 月期連結会計期間において営業損失 1,129 百万円を計上し、特別損失が 2,475 百万円発生したことから、3,217 百万円の当期純損失を計上しており、平成 22 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間においても、営業損失 511 百万円、四半期純損失 824 百万円を計上しております。また、子会社ユニオン光学株式会社においては、当第 3 四半期末日において債務超過（純資産△212 百万円）の状態が継続しております。これらにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

これら当該重要事象等に加え、以下の事柄が解決すべき事象として存在しております。

(当社及び当社前社長の公訴提起と当社株式の上場廃止)

当社は、平成 21 年 12 月 24 日、東京証券取引所より、当社株式を監理指定銘柄に指定され、平成 22 年 2 月 19 日付で上場廃止が決定されています。また、平成 21 年 12 月 25 日、当社及び当社前社長横濱豊行氏が、金融商品取引法違反（偽計取引）罪で大阪地方検察庁より、公訴

提起されました。

(資金調達及び財務基盤)

当第3四半期迄は、投資有価証券、有形固定資産等の売却により資金調達を行ってまいりました。平成22年2月19日付で上場廃止となることに伴い、今後の資金調達に関しては大幅に制限されるものと予想され、今後の当社必要資金の調達については不透明な状況となっております。

(グループの組織再編)

当社の連結子会社であった永兆精密電子股份公司(以下「永兆社」という。)は、台湾国内の法人と個人を割当先とし払込期日を平成22年1月22日とする第三者割当増資を行い、永兆社が当社の連結子会社から一般投資先へと異動となりました。このため平成23年3月期以降の当社グループの連結売上高の多くが減少することになります。

上記の事柄についての対応策については抜本的な改善を行わなければなりません。このため、平成22年1月より筆頭株主となった当該株主とも協議し、今後のさまざまな施策を検討いたします。従って現段階において継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2. 四半期レビュー報告書の記載内容

受領した四半期レビュー報告書に記載された内容は以下のとおりです。

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニオンホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは平成21年度3月期において3,217,637千円の当期純損失を計上し、平成22年3月期第3四半期連結累計期間において824,651千円の四半期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に対する改善策等が当該注記に記載されていないため、改善策に関する十分な心証を得られなかった。このため、当監査法人は継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、ユニオンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フ

ローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

(追記情報)

1. 重要な後発事象として平成 22 年 1 月 18 日に、東京証券取引所より、平成 22 年 1 月 18 日付をもって当社株式を整理銘柄に割当て、1 ヶ月後の平成 22 年 2 月 19 日付で上場廃止となる旨の通知を受領し、平成 22 年 1 月 19 日に上場廃止同意書を東京証券取引所に提出した旨の記載がある。
2. 連結子会社である永兆精密電子股份有限公司は台湾国内の法人と個人を割当先とし払込期日を平成 22 年 1 月 22 日とする第三者割当増資を行い、この結果、永兆社が当社の連結子会社から異動した旨の記載がある。
3. 平成 22 年 1 月 25 日付で当社の主要株主及び筆頭株主に異動があったことを、平成 22 年 1 月 28 日付で当該株主（株式会社富士テクニカルリサーチ）が、関東財務局長に提出した大量保有報告書により確認した旨の記載がある

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 今後の展開

当社といたしましては、今回の監査法人の意見不表明に至った事由を早期に解消し、監査意見不表明の解消に向けて全力を尽くす所存です。

なお、第 3 四半期報告書は平成 22 年 2 月 15 日に関東財務局へ提出する予定です。

以上